



今回最大のレガシーである
当事者の参加を
次世代にも
引き継いでほしい

高橋儀平氏

取材1 建築のユニバーサルデザインの これまでどこから

Past and Future of Universal Design in Architecture

高橋儀平 | Gihei Takahashi

東洋大学名誉教授/1948年生まれ。東洋大学工学部建築学科卒業。博士(工学)。建築計画。さいたま新都心(2000)、ぬまづ健康福祉プラザ(2006)、愛媛県立中央病院(2013)、新国立競技場他東京2020大会競技施設等のユニバーサルデザイン指導。著書に『高齢者・障害者に配慮の建築設計マニュアル』(彰国社)、『さがしてみよう! まちのバリアフリー』(全6巻、小峰書店)、『福祉のまちづくり その理念と展開』(彰国社)など

聞き手:

高口洋人(早稲田大学/会誌編集委員会委員長)

長澤夏子(お茶の水女子大学/会誌編集委員会委員)

松田雄二(東京大学/ゲストエディター)

——高橋先生は、長年福祉のまちづくりに取り組み、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、Tokyo 2020)では国立競技場のユニバーサルデザイン(以下、UD)のアドバイザーを務められています。今日は、現在の福祉のまちづくりに至るまでの歴史や思想と、今大会における取り組みについて、建築の視点からうかがいたいと思います。[高口]

建築における福祉のあゆみ

——建築におけるUDへの取り組みは、ハートビル法(1994年施行)や交通バリアフリー法(2000年施行)、バリアフリー法(ハートビル法と交通バリアフリー法を廃止し一体化させ2006年施行)によって大幅に進展したと思います。このなかでの重要な変化とはどのようなものでしたか。[松田]

高橋:バリアフリーの取り組みが進んできたと実感できたのは2003年以降でしょうか。2002年にハートビル法が改正され、2,000㎡以上の特別特定建築物でのバリアフリー化が義務化されました。東京都などが小規模施設や既存建築物のバリアフリー化について本格的に議論を始めたのも、ちょうどこの頃です。ハートビル法の改正はとても大きな一歩で、法の制定以来課題となっていたバリアフリー義務化の節目となりました。2005年に国土交通省が初めてUDを標榜します。そして2006年のバリアフリー法で、道路、交通機関と建築物を一体的連続的に整備するように法の対象施設を一本化したことは、非常に大きな進歩だったと思います。

しかし、今、昔に比べれば前進したと言えます

が、障害のある方が日常生活において改善を実感しているかといえば、必ずしもそうではないでしょう。40年以上前から、バリアフリーやアクセシビリティ整備の考え方として「点から線へ、線から面へ」という目標がありましたが、それは今も同じです。一部の施設で優れたバリアフリー化がなされても、その周囲が不完全では、移動や生活に困難が生じ、本当の目的達成とは言えません。それに、交通や公共施設では進んできているとはいえ、面的整備を目標とするバリアフリー基本構想を1地区でも実施している区市町村は全国で18%(308自治体)しかないんです。

また、法制度が整備されたのみで、それが具体的に建築教育に生かされていません。設計者がUDに対してデザインの工夫をすることなく、定められた数値さえ満たせばやったことになっているというのが続いています。法制度と表現することの難しさでしょうか。バリアフリー法やガイドラインのなかには、障害者などの生活の様子が描かれているわけではないので、誰が・どこで・何に困っているのかがわからない。調査し、実際に関わってみて初めてわかるものですから。こうした問題を設計者はいつも実感していると思うのですが、どのように改善していくかは、まず建築教育にあります。学ぶことが多く、どこまで手を広げるかが難しいのも理解できますが、今後はさらに多様な社会になっていきます。せめて、社会のなかにある“障壁”に気づいた時には、設計者や教育者がしっかり対峙し、理解を深めながら空間をつくっていくような姿勢が求められます。

国立競技場のアクセシビリティ

——続いて、Tokyo 2020の話に移ります。ま

ず「Tokyo 2020アクセシビリティ・ガイドライン」(以下、Tokyoガイド)について、どのようにお考えですか。[松田]

高橋：Tokyoガイドとは、具体的には五輪の会場や宿泊施設、選手村の整備基準を記したもので、国際パラリンピック委員会(以下、IPC)が大会ごとに開催都市に策定を求めるものです。

Tokyo 2020のベースになったのが、2013年に制定されたIPCアクセシビリティガイド(以下、IPCガイド)です。これは2012年のロンドン大会の反省のうえにつくられました。このIPCガイドで最も重要なのが国連障害者の権利条約(2006年)に基づく思想であり、ソーシャル・インクルージョンの実現です。障害の有無にかかわらず、すべての競技者・観客にとっての公平性、平等な人権とアクセスが保障されるためのベンチマークを明確に記しています。Tokyoガイドは、このIPCガイドの多くを踏襲しながら今大会用にまとめられました。またTokyo 2020では、過半の競技施設や選手村をオリ・パラ両方で使用するため、このTokyoガイドが設計全体の規範となりました。そのため、技術的ガイドラインとしては、大いに機能したと考えます。

しかし、Tokyoガイドの残念な点は、IPCガイドの根本とされる人権思想の議論が十分になされなかったことですね。技術的な指針にとどまってしまったことがもったいないですね。——国立競技場は、Tokyoガイドの最たる実現例ではないかと思えます。具体的にどこに現れていますか。[松田]

高橋：国立競技場では、ザハ・ハディド監修案が白紙に戻った後、IPCガイドやTokyoガイドに準拠した業務要求水準を掲げ「世界最高水準のユニバーサルデザインを目指す」としました。というのは、当初のザハ案の基本設計で設けられていた車椅子席は、3層5階建てのうち1階のみ120席、つまり全体の0.17%しかなく、あまりにもIPC基準(最低0.75%)を満たしていませんでした。障害者団体から徹底的に批判されたため、こうした目標が改めて掲げられました。

具体的なポイントを紹介しましょう。まず、車椅子使用者客席は各階に分散し、しかも最低限2人の車椅子使用者が同伴者と一緒に観戦ができるようにしました^{図1}。また、客席のモックアップでは、観戦時のサイトラインに影響しない手すりの高さ、電動車椅子の充電用コンセント^{図2}の位置、同伴者の座席との位置関係など細かな点を配慮しながら

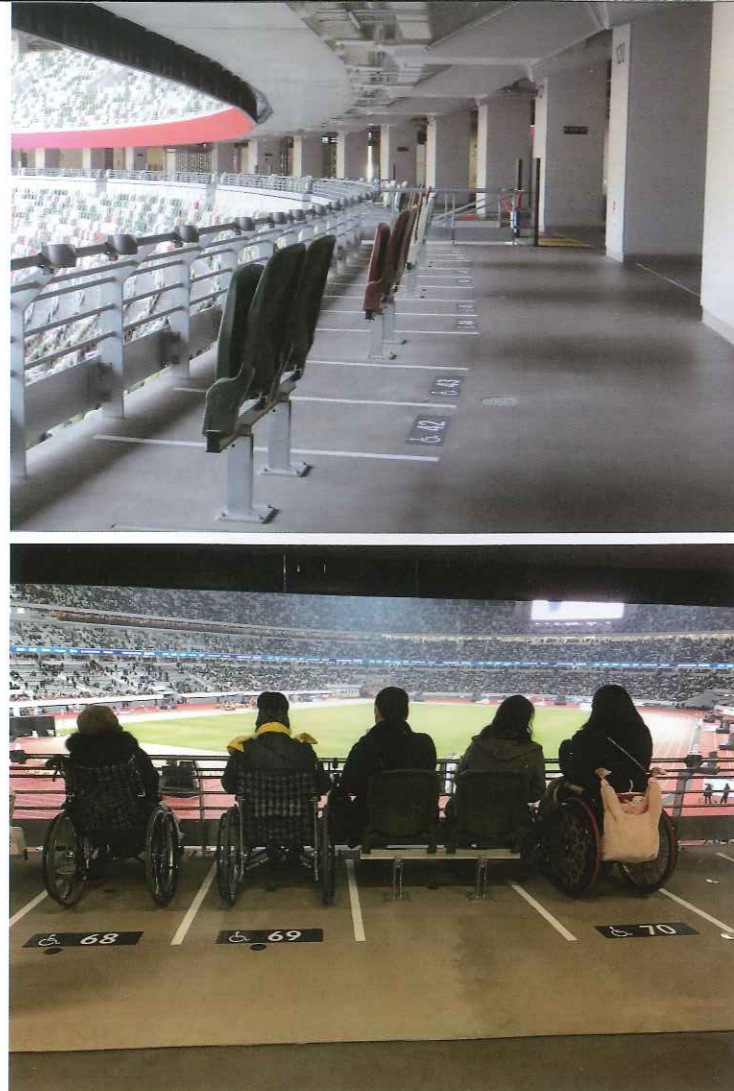


図1…車椅子使用者客席(国立競技場)(提供…高橋儀平氏)

検討されました。ただ、あまりに業務要求水準に準拠しすぎた部分もあります。例えば、車椅子使用者客席に隣接して設けた同伴者席は、後から取り外せる仕様にした方がよかったかもしれない。そうすれば、車椅子同士の方だけで来場しても、同伴席を外してさらに客席数を増やせます。要求された座席数をベースにしながら、もっとフレキシブルでよいのかもしれません。座席の幅や間隔もそうです。体格の大きい方も座りやすい、また補助犬連れの方が足元に補助犬を休ませやすい、幅の広い座席があってもよかったと思います。

トイレは、誰もが使えて誰もが困る多機能トイレではなく、機能を分散させ、ニーズに応じて使い分けができるように設計してもらいました^{図3}。また、トランスジェンダーや異性の同伴に配慮した、やや広めのオールジェンダー(男女共用)トイレを設けています。実は、機能分散は障害のある人でも十分に理解していません。「だれでもトイレ」は、一見ユニバーサルに見えるのですが、そうではない。一つのトイレですべてのニーズを満たす時代ではなく、必ず利用のバッティングが生じて本当に使いたい人が使えない時が出てきます。車椅子や介助者の同伴、オストメイトやベピーカー



図2(右)…車椅子使用者用客席の手すり下部に設けられた電動車椅子用コンセント
 図3(中)…機能分散トイレ
 (中上)…多様な男女共用トイレ(有明アリーナ)
 (中下)…オストメイト対応便房(国立競技場)
 図4(左)…カームダウン・クールダウン室
 (左上)…ピクトグラム(新JIS)(国立競技場)
 (左下)…内部(国立競技場)(提供…高橋儀平氏)

を必要とする子ども連れの方、介助のためのやや広めのスペース、特別な設備、オムツ交換用の大型ベッドなどを必要とする方もいる。それがすべて同じブースに詰め込まれるのはおかしいのです。全体の面積も予算も有限ですが、その制限のなかで、なるべくみんなが使いやすいものをみんなで研究していくべきだと提案し、さまざまな利用者を想定した個室トイレが整備されました。

また、カームダウン・クールダウン室を整備しました^{図4}。聞き慣れないと思いますが、カームダウン・クールダウン室とは、知的・精神・発達障害の人が観客の多さや喧騒でパニックを起こした際、あるいはその予防のために気持ちを落ち着かせるための休憩室です。これを各所に用意しました。普通の休憩室や救護室で一般の方の出入りがあると、またパニックを誘発する可能性があるため、別個に空間を設ける必要があるのです。一人になれる、あるいは同伴者のみになれる空間がほしい、と当事者団体の強い要望により実現しました。これも反省ですが、この空間を、競技を観戦できる場に設ければよかった。一般席では観戦できないけど、同伴者との個室であれば安心して観戦できる場合もある。一部の劇場や海外の競技場

には、すでにこうした席があります。設計の終盤に出てきた要望だったためそこまでは実現できていませんが、ワークショップの成果として日本の競技場では初めての空間が実現しました。

また、今回新たなピクトグラムの統一化も行いました。競技場によって異なるサインで利用者が混乱するのを避けるため、交通エコロジー・モビリティ財団にお願いして統一したピクトグラムをつくってもらいました。カームダウン・クールダウン室のピクトグラムもJISにないので、この機会に、今後も各競技場で共通して使えるようなものを考えました^{図4上}。機能ごとに分けたトイレにも、それに対応したピクトグラムを詳細に掲示しています。行かれた際は、オールジェンダートイレ、大型ベッド、キッズトイレ、カームダウン・クールダウンなどのピクトグラムに注目していただきたいです。

紹介しきれませんが、他にもサイン、誘導ブロック、エレベータの開口部や聴覚障害者対応非常応答モニターなど、細かなところにも配慮がされています^{図5-7}。

——これらの整備プロセスにおいて特筆すべき点もご教示ください。[松田]

高橋：何といたっても子育てグループから高

齢者団体まで40人余りが参加したUDワークショップを、基本設計、実施設計、施工段階で計21回行えたことです。当事者参加の整備プロセスが業務要求水準書に明確に記され、大成JVのもと2016年2月から2019年9月まで、3年半開催されました。重要な各論点については繰り返しの議論とモックアップ検証が実現したことも大きかったですね。当事者自身の振り返りでは、さまざまな障害者団体の意見に触れられたことに多く感動していました。当事者参加と簡単に言いますが、これだけの規模のプロジェクトで、実際に基本設計段階から施設が完成するまで、そのプロセスを完全に実行できたのは国内では初めてのことでしょう。もちろん海外でも前例がないと思います。

ただし、これを他の施設でも同じようにやるのはとても難しいことです。大事なことは、今回の経験を私たちだけでなく、参加した当事者の方々が、自分の住まわちや地域の行政、所属団体に伝え、発信して広げていってもらい、施設や規模に応じた整備プロセスをつくり上げることかと思えます。行政や設計者は積極的にそういう機会をつくり、共生社会をつくる方法を模索していかなければなりません。特にワークショップに参加した当事者の方々には、自分たちとは違う障害者の意見やニーズの差に気づかされるが多く、このことを参加の経験として自分たちの仲間をしっかり伝えてほしいです。

大会以降に向けて

——日本は1964年にはオリンピックパークがつけられましたが、今回は計画されていません。そもそもオリ・パラによる遺産、いわゆる「レガシー」とは一体どのようなものでしょうか。また、今回の新国立競技場の整備プロセスと建物自体が残ることが期待されるレガシーとは、どのようなものでしょうか。[長澤]

高橋：記念碑や目に見えるものだけが「レガシー」ではないと考えています。もちろん今回の五輪を機に新設・改修される施設や設備もレガシーなのですが、同様に、それらが整備されるに至るまでの議論やワークショップの経験、設計施工のプロセスも大切なレガシーと呼べるでしょう。今回に特化していえば、先程もお話したように、とにかく障害者(団体)が建設プロセスに一貫して参加したことが大きかったです。この結果、よりよいものに近づいたことは間違いありません。



図5(左)エレベータかご内の聴覚障害者用非常ボタンとモニター。映像で聴覚障害者であることを知らせることができる(国立競技場)
図6(左)補助犬トイレ。屋外と屋内に1箇所ずつ設置(国立競技場)
図7(左)場内1階の視覚障害者誘導用ブロックと床サイン(国立競技場)
(提供・高橋儀平)

一方で、Tokyo 2020の恩恵もないし、聖火ランナーも通らない地域が日本全国にたくさんあります。しかし、そういった場所にはレガシーは残らないのか、と言えども違うと思います。パラリンピックを機に、共生社会を目指そうという意識が国民一人ひとりに芽生え、それが各地で実践され継承されていけば、そちらの方がむしろ大きなレガシーとなると思えます。建物でいえば、なぜこれが実現し、これは実現できなかったのか、どうして最終的にこの形状や寸法になったのか、実際にどういった議論とプロセスがあったのか。今回のワークショップなどに関わっていない人にもわかるよう、情報共有をしていく必要もありますね。今その活動を始めています。

そして、「レガシー」と言うからには、次世代に引き継がなければなりません。五輪が終われば用済みではなく、2020年以降の運用や工程表を描いていかなければなりません。

——五輪にとどまらず、今後も都市や建築のアクセシビリティを継続的かつ面的、質的に高めるためには、どのような点が課題として残されるとお考えですか。[松田]

高橋：行政、管理者、確認審査機関、研究者(専門家)、当事者、設計者それぞれに対して教育課題が山のようにありますが、やはり今回の最大のレガシーである、当事者の「声」を引き継いでほしいと思います。何といても、当事者の発信を

受け止めなければ事は始まりません。といっても、民間施設でUDワークショップを進めることは至難ですから、まず都市施設や公共施設で高齢者や障害者(団体)を含む住民参加方式を徹底して広めたい。それには、行政が設計上のプロセスを十分に知ることです。現在は行政が確認業務をほとんど行っていませんから、建築行為の重要ポイント(例えば、法基準とデザインの相克)を見逃しているような気がします。

次に、参加する市民や当事者の意見をどう調整できるかが最大のカギです。行政や事業者には伝えたいのは、当事者、設計者と同じようにUDを理解し、意見を適切に取りまとめられる専門家を入れる仕組みをつくってほしいということです。新国立競技場では、任意のワークショップではなく業務要求水準書でUDプロセスを明確に打ち出したことが大きかったと思っています。当事者の意見はとても強いし、設計者は障害や障害者の生活についてわからないことが多い。当事者団体の意見は強いのですが、言われるがままに要望を盛り込んだ結果、逆に利用しにくい施設ができてしまうことを避けるためにも、全体を見ながら要望を判断し共有化できる人材の育成が重要です。

三つ目は教育面です。実務者も建築教育者も、審査・管理する方も、常に認識を改めていかなければなりません。これは私自身にも言えることです。基本を学ぶことに加え、バリアフリー基準も時代や人々の利用実態、技術的發展に合わせて柔軟に適用され、改善されなければなりません。

当事者の方には、参加したことに満足せず、そ

れが正しく実現できているかをチェックしてほしい。当事者でも、ワークショップ時には気づかず、整備後に気づく不具合もたくさんあります。当事者教育においても事後の学習がとても重要です。そして最後に、設計者の方へ。一つは、当事者である障害者(団体)を怖がらないでください(笑)。対話し一緒に考えることで、必ずヒントや新しいアイデアが得られます。それに障害は多様で、何を不便に感じるかは千差万別です。どんなに頑張っても批判されない建物はありませんので、諦めないでほしいと思います。

もう一つは、自身のデザイン思想にプラスして、いつ・どこでも・誰もが区別なく利用できる設計思想を根本に据えてほしいと思います。「UDを取り入れてほしい」と言うと、設計者は無意識だと思うのですが、何か余計なものを足されデザインを壊されてしまうと感じる節がある。バリアはそこにあるんです。誘導ブロックや手すり、スロープがあることで、その建築作品のよさが否定されることは決してありません。それに、UDの局面では、意匠と違って人の真似をしてはダメということはなりません。よくできているものは積極的に取り入れてください。使うシーンへの想像力と過去の成功の蓄積、クリエイティビティをもって突き進んでもらいたいですね。デザインとアクセシビリティは調和する、と自信をもって進めてほしいと思っています。

2020年3月18日、東洋大学川越キャンパスにて
文・人物写真=賢川雪



建築雑誌 JABS 2020年7月号 Vol.138 No.1739
特集07 パラリンピックがひろくインクルーシブな都市